

簡易合併公告

2018 年 11 月 8 日

株主及び債権者各位

東京都港区海岸一丁目 2 番 3 号
株式会社インフォーマート
代表取締役社長 長尾 收

当社は、2018 年 10 月 31 日開催の取締役会において、2019 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社インフォライズ（東京都港区海岸一丁目 2 番 3 号 株式会社インフォーマート内）を吸収合併することを決議いたしました。本合併により、当社は株式会社インフォライズの権利義務全部を承継して存続し、株式会社インフォライズは解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、当社は株式会社インフォライズの全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
株式会社インフォライズ：2018 年 3 月 30 日付官報 83 頁（号外第 73 号）

以上